

## 第7回 テーマ「地域福祉活動における男女共同参画」

瑞穂市社会福祉協議会事務局長 <sup>うの</sup> 宇野 <sup>むつこ</sup> 睦子さん

瑞穂市社会福祉協議会は、市民の多くの皆さまに「社協（しゃきょう）」と呼ばれ、社会福祉活動を推進することを目的に、皆さまからの一般会費、賛助会費、共同募金、市からの補助金等を基に、市民の皆さまとの協働により地域福祉推進の活動をしています。

さて、本会の職員体制は、女性の割合が多いのが特徴です。男女関係なく、目まぐるしく変わる国の福祉施策に対応できるよう、専門的な知識を活かし、大変意欲的に取り組んでくれており頼もしく思っています。女性だけで重要な会議を進行していくこともありますが、出席されるかたも別段意識されることもなく、専門性ある個人の能力が発揮できる職場であると感じています。

また、瑞穂市には、女性のボランティアが多く、生き甲斐を見つけてそれぞれ活動されているように感じます。代表的な事例に、「ふれあい・いきいきサロン」があります。逆に、一部のサロンには、ほぼ男性ボランティアにより成り立っているものもあります。

このような中、地域の代表者と協議する場合は、男性の出席が多く、男女共同参画の視点から考えると少し片寄りがあるかもしれません。ともあれ、男女お互いが、このまちを良くしたいとの一途な思いで、男女数に関係なく、それぞれの立ち位置を確認しながら、活躍していただければ良いのではないかと考えます。

つまり、男女共同参画社会を最前に出して息巻くのではなく、一人ひとりの人間として、お互い尊重しながら、自分らしく役目を果たし、暮らせればいいのではないかと思います。これが、大きな“福祉”ではないかと考えます。

最後に、地域福祉を推進する立場として、今、瑞穂市の地域福祉の現状や課題を市民の皆さまと共に考え、地域力を活かした速やかな動きが必要であると考えます。

そのためにも、市民の皆さまに、社協の事業について、今以上にお知らせしていく必要があると考えています。

この記事についてのご意見・ご感想をお待ちしております。

企画財政課

TEL：058-327-4128 FAX：058-327-4103

E-mail：[kikaku@city.mizuho.lg.jp](mailto:kikaku@city.mizuho.lg.jp)



瑞穂市マスコットキャラクターかきりん